

# 令和5年度休日保育のしおり

海田町 こども課

海田町では、次により休日保育を実施しています。利用を希望される方は、各事項や注意事項をあらかじめご理解のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

## 1 休日保育について

保護者が日曜日及び国民の祝日の就労によりお子様を家庭で保育できない場合の保育需要に対応するため、保育を行うものです。

## 2 対象乳幼児

海田町に居住し、かつ、認可保育所等で保育を受けている乳幼児  
同居している保護者のすべてが就労等により日曜及び国民の祝日に保育できない家庭の乳幼児

## 3 実施保育所

施設名	住所	連絡先	利用定員
明光保育園	海田町稲荷町1-2	824-7801	3歳以上児：7人程度 3歳未満児：3人程度

## 4 実施日

原則、日曜日及び国民の祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）

※ただし、12月29日から翌年1月3日までを除く。

## 5 保育時間

支給認定の「保育必要量」に準じた利用時間

○標準時間認定・・・7時15分～18時15分

○短時間認定・・・8時30分～16時30分

## 6 利用料

無料

※平成27年度からの子ども・子育て支援新制度では、保育所が利用できるのは、曜日に関係なく、休日保育の利用日を含めて週6日までとしています。このため、通常の保育料とは別に、休日保育の利用料をご負担していただく必要はありません。

（注）必要に応じて、入所保育所に対して、利用日の確認を行います。

## 7 昼食・おやつ等について

昼食やおやつの提供は行っていません。昼食（乳児は、離乳食・ミルクを含む。）とおやつ、お茶をお持ちください。（お子様が食べられる量にしてください。）

## 8 保育所と家庭との連絡について

(1) 利用日の登所時、お子様の家での様子を連絡票にご記入ください。また、どなたがお迎えに来られるかを必ずお知らせください。都合でお知らせと別の方がお迎えに来られる場合は必ず連絡をしてください。

- (2) お迎えの際、お子様の保護者であることが確認できる運転免許証などが必要です。お忘れのないようにお願いします。
- (3) 保育園では、安全な保育に努めていますが、お子様の急な発熱等緊急の場合は、保護者に連絡しますので、速やかに迎えにきてくださいますようお願いいたします。
- (4) 非常災害などの緊急時には、保護者の方に連絡するほか、お迎えをお願いすることがあります。

## 9 利用日にお持ちいただくもの

### ●休日保育申込兼振替取得状況申出書（当日、忘れるとお受けできません）

- 昼食（乳児については離乳食・ミルクを含む。）、おやつ、お茶
  - おしぼり、エプロン×3セット（3歳未満児のみ）
  - 昼食・おやつ用ナフキン
  - 着替え（おむつ等を含む。）及び帽子（着替えのすべてに名前を記入してください。）
  - 午睡用布団（休日保育利用児はみんな午睡します。季節に応じて調整してください。）
  - ビニール袋 2枚（着替えや汚れものを入れます）
  - 連絡ノートにお子様の健康状態、降所時間、お迎えの方の名前、続柄の記入をお願いします。
  - フェイスタオル 1枚（夏季のみ）
- ※すべての持ち物に名前を記名してください。

## 10 利用方法

### (1) 利用の事前登録

利用希望月の前月10日までに、休日保育利用申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、海田町こども課に提出し、登録してください。保育の内容などの詳細については、登録完了後に、明光保育園へ連絡の上、面接を受けてください。後日、結果をお知らせします。

### (2) 利用の申込み（利用希望する月ごと）

利用申込の締切日を確認の上、休日保育利用申込兼代替休日取得状況申出書(※)を平日利用している保育所にご提出ください。保育園が取りまとめて明光保育園に提出します。

### (3) 利用の可否

申込み内容を確認の上、休日保育の優先順位に応じて、利用を決定し、利用決定日までに連絡します。

なお、受け入れ人数が限られているのでご利用を保留とさせていただくことや、要件を満たさない場合にはご利用をお断りすることがあります。(※)

※定員超過の場合、明光保育園で、優先順位〔(1)利用理由(2)利用頻度(3)利用申込書順などで判断〕に応じて、利用の可否を決定いたします。

利用決定日までに明光保育園から連絡がない場合は、休日保育の利用はできません。

### (4) 利用申込み締切日等

令和5年度（2023年度）

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込締切日	3/18	4/20	5/19	6/20	7/20	8/18	9/20	10/20	11/18	12/20	1/20	2/20
利用決定日	3/27	4/25	5/25	6/26	7/25	8/25	9/26	10/25	11/24	12/25	1/26	2/25

## 11 休日保育の利用に係る注意事項

- 休日保育は、明光保育園の行事や職員の配置状況・お子様の状態に応じた保育体制が整わない場合、利用できない場合があります。
- 利用のキャンセルは、利用日の3日前が締め切りです。締切日までに明光保育園に連絡してください。  
(電話 823-0366)  
締め切り日より後にキャンセルすることが続いたり、当日連絡なく欠席をしたりした場合は、今後の利用ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。
- 登録内容に虚偽があった場合、登録後6か月間利用がない場合、頻繁に利用の取り消しを繰り返す場合、代替をせず利用した場合など休日保育の利用が適当でないと認められる場合は、登録を取り消すことがあります。(ただし、子どもの病気、家族の急な入院、ご不幸事等やむを得ない事情の場合で、平日利用している保育園や書類等で確認できた場合は、除きます。)
- 登所前にお子さんの体温を計測してください。
- 子どもの服装は動きやすく、着脱しやすいものにしてください。
- 朝食は、必ず食べさせて来てください。
- 何らかの事情で遅刻される場合は、速やかに明光保育園にご連絡ください。
- 緊急に連絡させていただく場合がありますので、必ず連絡が取れるようにしてください。
- 休日保育を利用後、実際のお休み状況を平日利用している保育園に確認させていただきます。

保育所が利用できるのは、曜日に関係なく、休日保育の利用日を含めて週6日までとしています。  
休日保育の運用に当たり、保護者が休日保育の利用登録をされていること、就労先の休日について、平日利用している保育園に連絡しますので、ご了承いただきますようお願いいたします。